

令和５年度第３回 長泉町特別職報酬等審議会 議事録

1. 日時

令和５年１１月１０日（金）午後３時～午後４時

2. 場所

長泉町役場本館３階第４・５会議室

3. 出席者

審議会委員（出席委員９名（１名 吉川理沙委員 欠席）⇒審議会成立）

会長	中山勝	委員	大川敏行
会長代理	坂間福司	委員	梶山浩美
委員	富岡隆幸	委員	花房由美子
委員	村田忠嗣	委員	宮代尚宏
委員	千葉寿子		

事務局

総務部長	川口正晴
行政課長	佐藤久敬

4. 内容

(1) 前回議事録の署名（千葉委員・大川委員）

(2) 議事

特別職報酬等の審議

答申内容の確認

（会長）今回新たに提示する事務局案についての説明を求めた。

⇒ 行政課長より、資料No.15を使用して、前回の事務局案、改定Ａ案（前回提示した案に常任委員長及び議会運営委員長の報酬額を追加したもの）の確認と、今回新たに提示した**改定Ｂ案（現行の報酬額の８.５％増）**、**改定Ｃ案（現行の報酬額の１０％増）**を説明した。

また資料No.16、資料No.17を使用し、県内市町にける改定後の年収順位や政務活動費や費用弁償の支給状況について説明した後、委員より意見を伺った。

(委員) 説明の中で改定率が15%増の発言があったが、どの案になるか。

(行政課長) 前回、町長、副町長及び教育長の3役の改定後の県内順位が18位から20位までとなることから、議員の方も県内順位を18位とするように改定してはどうかといった意見があった。今回事務局案を提示するにあたり18位とする場合の報酬額を試算したが、その場合には改定率が15%増を超える大幅な改定率となることから、今回は事務局案としては提示しないこととした。

(会長) 政務活動費や費用弁償は支給されていない県内の市町がかなりあるということか。

(行政課長) 政務活動費については16市町が支給されていない。また、費用弁償について、本会議と委員会の両方が支給されていない市町は16市町ある。

(委員) 改定率15%は法外な率になる印象。首相の給与増の自主返納が取り沙汰される中での審議になり、各委員はこのニュースに注目していると思うが、長泉町の財政力や人口の増加の状況、物価高騰のことを考慮すると改定B案が妥当だと思う。今後は任期にあわせて4年毎に特別職報酬等審議会を開催し、その時の情勢にあわせた改定を行っていくのであればこの案で問題ないと思う。

(委員) 10%の改定率はインパクトがある。改定B案が妥当。

(委員) 10%は上げ過ぎの印象を受ける。改定A案かB案が妥当。

(委員) 改定B案が妥当。

(委員) 10%改定は大きい。改定A案かB案が妥当。

(委員) 27年間改定されてこなかった経緯を踏まえると10%改定でも良いと思ったが、4年毎に特別職報酬等審議会を開催し、その時の情勢にあわせたものにしていくのであれば、改定B案が妥当。

- (委員) 10%改定は大きい。改定Bが妥当。
- (会長代理) 10%改定は感情的に受けるインパクトが大きい。改定B案が妥当。
- (会長) 10%上げた場合に、住民や周りの市町からの反響が大きいものとなると予想される。今回は改定B案を採用し、4年毎に報酬等審議会で審議をしていくことが適切である。
各委員の意見を伺ったので、ここで、改定A案かB案の決をきたい。
- (委員全員) 改定B案（現行の報酬額の8.5%増）で全会一致
- (会長) 議 長 月額 358,000 円 (28,000 円増)
副議長 月額 304,000 円 (24,000 円増)
常任委員長及び議会運営委員長
月額 293,000 円 (23,000 円増)
議 員 月額 282,000 円 (22,000 円増)
- 町 長 月額 820,000 円 (20,000 円増)
副町長 月額 656,000 円 (16,000 円増)
教育長 月額 605,000 円 (15,000 円増)
で答申する。
- (会長) 答申書案を事務局で配布するので、確認をお願いしたい。
- (行政課長) 答申書案を読上げて、確認を受ける。
- (会長) 答申書について質問はあるか。
- (委員) 一般職の職員については人事評価制度があるが、三役、議員について同様の制度はあるか。あるのであれば4の特別職報酬審議会の開催時期等に記載してはどうか。
- (行政課長) 特別職に評価制度はない。町長、議員については選挙で、副町長、教育長については議会の同意を経て選任される。

(委員) 住民がシビアに町長や議員を見ていかなければならない。

(会長) 町民や議会の監視がある中で、審議会の中ではこのことが話題にはなと思うが、そこまでの内容を記載する必要はないと考えるがどうか。

(委員) それで良い。

(会長) その他意見はあるか。

(委員) 答申書については、これで良いと思う。問題を起こした公的立場の者に対し賞与が支払われるケースがあるがどのような制度になっているか。問題を起こした場合に支給を下げる制度を予め定めておくことができないか。

(総務部長) 直ちに対応したいところであるが、条例に基づいて賞与が支給されているため、支給を下げるための条例を議会に上程し議決を経てからの対応になる。

(委員) 私の娘は良く広報を見ているが、広報だけを見ても町のことが良く分からないという。現状、選挙のときに支持する方を選ぶ際の判断材料が少なく、情報発信されていても分かりにくいのではないか。

(会長) 最近の若者（Z世代）は、我々がその年代だったころよりも地域や社会貢献に関心がある。若者にも分かるように情報発信をしていくことが重要。

(会長代理) 今回報酬額が増額改定となるが、三役、議員については、これまで以上に責任を持って業務にあたっていただきたい。議員については、議会だより等を活用し、議会の質疑応答だけではなく、その後、質問した事項についてどのようなになったのかを情報発信するべきであると思う。

(委員) これまで以上に責任と誇りをもって業務にあたることを答申書に記載することは可能か。

（総務部長） 今回、報酬額を上げることによってこれまでよりも責任が重くなることを認識していただけたと思うが、そのことを答申書に書くことは適当ではない。

（会長） 先程、会長代理が発言されたことは、答申書には記載しないが、答申する際に会長代理から副町長へ口頭で伝えてもらうこととする。この答申書で答申する。

部長挨拶

8月から3回に渡り審議会に参加いただき、慎重に審議していただいたことに感謝申し上げます。25年振りの開催となり手探りの運営となったが、委員の協力により無事審議を終了することができた。

本日の審議の中で話題になった広報については、今年度、デジタル商品券配布事業を広報により周知したが、想定したよりも住民に伝わっていないことが分かった。ホームページやSNSを使っても自分に関心がないもの以外は見て頂けていない。議会だよりも紙面が限られていることから、審議した全てを掲載できないが、ライブ中継やアーカイブで審議している状況は確認できる。

今回、この審議会において町の様々な状況を知っていただいと思うので、委員の皆さんの方でも周囲の人に情報発信していただけるとありがたい。